

東日本大震災による東京電力福島

第一原子力発電所の事故の復旧工事においては、一次下請け（一六二社）に一、四二八人、二次下請け（二六七社）に一、五四一人、三次下請け（一六一社）に八九四人、四次下請け（四二社）に二二七人の労働者が働いていたという（平成二三年六月二二日付け朝日新聞（一四版朝刊）。これらの労働者がどのように契約に基づいて働いていたのかは定かでないが、多分東京電力自体も把握していないのではないかと思われる。現業現場における報酬体系は複雑で、最も問題があるのは手間請である。これは、出来高払いの賃金体系で、たとえば、型枠工事であれば組んだ型枠の面積、鉄筋工であれば組んだ重量、ポンプ車でコンクリートを流し込む圧送工であれば打ち込んだコンクリートの重さ、解体工であれば解体した面積に応じて報酬が決まることになっている。多分、使用者サイドは、これは請負契約であるから、労働基準法や最低賃金法が適用されないと主張するのであるうが、果たして、その考え方が正しい

かどうかは疑問である。

近年、官製ワーキングプラーといふ言葉が生まれるほど、国や地方公共団体からの発注をうけた業務に從事する労働者の賃金が低く抑えられているという声が聞かれる。これは、談合が繰り返されてきたことに対する反動とも思われる入札手続き

の厳格化と、景気後退に加えての公共工事の減少から、業者間の競争が激しくなって、仕事がないよりも仕事がほしい（とりあえずの資金繕り）のために前払い金がほしい）といつぶやきの業者が入札に参加することによって、低価格での契約が締結されるようになつた結果、その risultato è che gli imprenditori sono disposti a pagare meno per i lavori di costruzione, causando una diminuzione della qualità del lavoro e dei diritti dei lavoratori.

続*弁*護*士*月*記

8

公 契 約 条 例

橋 本 勇

約（これを「公契約」という）に係る業務に従事する労働者の賃金を確保するための法律や条令の制定を求める動きが全国的に広まっている。地方公共団体が行う契約については、地方自治法が、その適正化を図るために、競争入札によることを原則としたうえで、低価格入札については、それが工事または製造その他についての請負の契約にかかるものであれば、あらかじめ最低制限価格を設けたり、入札後にその価格の妥当性を審査して不適格者を排除することができるところが、契約の種類に関係なく価格の要素をも加味して落札者を決定することができる総合評価一般競争入札の制度を設けている。また、平成一二年に制定された公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律は、発注者が承諾しても一括下請けをしてはならないことや部分的に下請けに出すときは施行体制台

約（これを「公契約」という）に係る業務に従事する労働者の賃金を確保するための法律や条令の制定を求める動きが全国的に広まっている。地方公共団体が行う契約については、地方自治法が、その適正化を図るために、競争入札によることを原則としたうえで、低価格入札については、それが工事または製造その他についての請負の契約にかかるものであれば、あらかじめ最低制限価格を設けたり、入札後にその価格の妥当性を審査して不適格者を排除することができるところが、契約の種類に関係なく価格の要素をも加味して落札者を決定することができる総合評価一般競争入札の制度を設けている。また、平成一二年に制定された公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律は、発注者が承諾しても一括下請けをしてはならないことや部分的に下請けに出すときは施行体制台

（弁護士）